

「府中市スポーツ推進計画(案)」に対する
パブリックコメント手続きの実施結果について

- 1 意見提案の提出期間 平成25年9月24日(火)から
平成25年10月24日(木)まで

2 意見・提案・質問の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法(件数)				
		Eメール	ファクシミリ	郵送	意見交換箱	窓口
1	7	1	0	0	0	0

3 意見・提案・質問の概要とそれに対する市の考え方

No	ページ	項目	意見・提案・質問	回答
1	18	第3章 重点的な取り組み項目/1 子どもの生きる力の育成	『～。しかしながら、子どもの体力水準のピークとされる昭和60年頃と比較すると、依然低い水準にあるとともに、運動を「する子」と「しない子」の二極化という現状もあります。このような状況のなか、まずはスポーツ参加のきっかけとなるスポーツイベントの開催を通じて、子どもたちのスポーツへの興味と関心を高めることを目指します。～』と記載されています。個人的にはスポーツイベントの開催は運動「する子」に更なる運動の機会を与え、運動を「する子」と「しない子」の二極化が更に拡大する感じがします。まずは、義務教育である小・中学校の体育の時間を子どもたちのスポーツへの興味と関心を高める内容とするべきと思いますが如何でしょうか？	スポーツイベントの開催については、本計画の12ページ「(2)「みるスポーツ」の振興」5行目以降に記載のとおり、スポーツへの関心を喚起し、スポーツ人口の拡大を図るため、「ボールふれあいフェスタ」や「みんなのスポーツ day」など、日ごろからスポーツ活動に参加している子どもたちだけでなく、親子が気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツへの興味と関心を高められるようにしています。 ご意見にあります、小中学校の体育の授業の件については、新学習指導要領等で別途記載しているところです。
2	20	第4章 施策の展開と具体的な取り組み/1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実/(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	【課題】として『・参加者が固定化している事業への新たな参加者の獲得。』、『・以前からの居住者と新たな居住者の交流を促進するためのきっかけづくり。』といったことが挙げられています。本当に上記課題を解消しようとするのであれば、単に「府中市スポーツ推進計画(案)」に記載するだけではなく、推進計画として挙げられている『郷土の森総合・地域体育館での各種教室の開催』や『文化センターでの各種スポーツイベントの実施』等を実施する際に、スローガンやサブタイトルの形で例えば「以前からの居住者と新たな居住者の交流を促進しましょう。」と書くことで、主催者側の開催目的を参加する市民達に明示的に伝	今後、事業をPRするうえで、参考にさせていただきます。

			えるべきでは？と考えますが如何でしょうか？	
3	2 1	第4章 施策の展開と具体的な取り組み/ 1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実/(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進/ウ トップチーム、アスリートの観戦・応援機会の充実	『主に市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催される試合への応援ツアー等の実施を検討します。』と記載されています。例えば応援ツアーであるならば、そのチームのオーナー会社にも資金面で援助してもらうことで、より少ない予算でのスポーツツアーの実施を検討してみてもいいと思いますが如何でしょうか？	今後、事業の検討をするうえで、参考にさせていただきます。
4	2 2	第4章 施策の展開と具体的な取り組み/ 1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実/(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進/エ 運動を通じた健康づくりの推進	『介護予防教室の実施[高齢者支援課] 市内在住の65歳以上で介護認定を受けていない方を対象として、個々の状態にあった介護予防推進センターで実施する教室を紹介します。教室は、マシントレーニングによる筋力向上やバランス能力など運動機能の向上を目的として実施します。』と記載されています。高齢者の場合、体は元気でも足腰の痛みのため行動範囲が限られる方も多いと思います。よって介護予防推進センターだけではなく、例えば各文化センターや地域体育館でも介護予防教室を開催していただければと思いますが如何でしょうか？	本計画の20ページ「1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実(1) アスポーツ参加のきっかけづくり」に記載のとおり、総合体育館や地域体育館において、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢を対象とした体操教室を実施しているほか、文化センターにおいて、各種スポーツイベントも実施しています。
5	2 2	第4章 施策の展開と具体的な取り組み/ 1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実/(2) 障害者(児)スポーツ活動の普及	『障害のある方に対するスポーツ活動への円滑な導入と、継続的な活動を支援するための環境づくりについて研究・検討します。』と記載されています。障害のある方については、府中市教育委員会が作成中の「府中市特別支援教育推進計画第二次推進計画(案)」とも連携をとりながら、障害のある方にとって最適な環境が実現できるように取り組んでいただきたいと思います。	教育委員会と連携しながら、研究・検討します。
6	2 7	第4章 施策の展開と具体的な取り組み/ 2 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備/(4) スポーツ推進体制の強化/ア スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討	『スポーツ施策の円滑な実行を目的とし、市内スポーツ関係者による横断的な協議・連絡体制を構築するため、スポーツ基本法に定める「スポーツ推進会議(仮称)」等の設置について検討します。』と記載されています。「スポーツ推進会議(仮称)」と現在既に活動中の「府中市スポーツ推進委員会」との役割の違いを具体的に教えてください。	「スポーツ推進会議(仮称)」は、スポーツ基本法第31条に基づき、本計画その他スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するための、合議制の機関です。「スポーツ推進委員」は、同法第32条において、市町村におけるスポーツの推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行います。
7	2 8	第4章 施策の展開と具体的な取り組み/ 3 ス	『近年、スポーツ環境やニーズが変化しているなか、「スポーツタウン府中」	公共施設の今後の在り方については、ご意見を十分に踏まえながら、全庁的に検討し

	<p>スポーツ施設の整備/(1) スポーツ施設・設備の再 整備</p>	<p>の発展に向けて、スポーツ拠点の整備 や既存施設の積極的な有効活用を推進 するとともに、他の計画との整合性を 図りながら、維持可能な施設の在り方 を検討します。』と記載されています。 一方で、府中市内の公共施設の今後の 在り方については、公共施設マネジメ ントへの取組の中で具体的な方針が纏 められつつあります。スポーツを推進 する立場としては、既存施設はなるべ く維持することがニーズだと思います ので、公共施設マネジメントご担当と も綿密に連携しながら最適な方針を作 成していただきたいと思います。</p>	<p>ていきます。</p>
--	-----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------